

# 募 集 要 項

神奈川県立保健福祉大学はヒューマンサービスの理念のもと、平成 15 年 4 月に開学し、保健・医療・福祉に関する総合的な幅広い知識技術を持つ専門職と、専門性を基盤にして連携協働を実践できる人材を育成することを目的として、研究、教育を積み上げてきました。そのような中、「未病」という新しい健康観を現実化し、健康・医療分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成を目指した教育研究機関である「ヘルスイノベーション研究科」を平成 31 年 4 月に開設しました。

この度、ヘルスイノベーション研究科の教員を次により募集します。

## 1 募集する領域及び人数

- ヘルスイノベーション研究科 アンタレプレナーシップ
- 講師または助教 1名

※ 希望職位 1 つを選んで申込書に明記してください。選考の結果、希望する職位での採用とならない場合がありますので、予めご留意ください。

## 2 応募資格

次の各号に該当し、大学院の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者

- (1) 修士課程において、アントレプレナーシップの教育、研究及び研究指導を英語で担当できる者。博士課程においてもアントレプレナーシップの教育、研究及び研究指導を英語で担当できる者は尚可。
- (2) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者。博士の学位を有する者は尚可。
- (3) 担当領域において十分な知識、教育研究業績または実務業績を有する者
- (4) 他分野の教員等と連携し、領域横断的な教育及び大学運営に積極的に取り組める者
- (5) 企業や自治体等とコミュニケーションをとり、連携してアントレプレナーシップの教育、研究及びエコシステム構築に向けた連携推進を担当できる者

また、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。もしくは、海外の反社会的団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 採用予定時期

令和7年9月1日（予定）

### 4 待遇

本学の定める規程によります。規程は本学ホームページを参照してください。

<https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/regulation/>

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類（ホームページからダウンロードしてください）

ア 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教員選考申込書  
1部

イ 教員個人調書（様式第4号（その1）） 1部

ウ 教育研究業績書（様式第4号（その2）） 1部

#### (2) 提出先

〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-10 Research Gate Building TONOMACHI2A 3D  
神奈川県立保健福祉大学事務局ヘルスイノベーションスクール担当課 宛

#### (3) 申込方法 郵送もしくはJREC-IN Portal Web 応募

- ・ 郵送の場合は、書留とし、封筒に「教員選考申込書在中」と朱書きしてください。
- ・ JREC-IN Portal Web 応募の場合は、提出書類を1つのPDFファイルにまとめて提出してください。

※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。（提出書類は本公募の選考及び採用に関わる目的以外には使用せず、責任をもって廃棄します。）

### 6 応募締切日時

令和7年3月26日（水）（必着）

### 7 選考

#### (1) 選考方法

神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教員採用選考審査委員会による書類選考及び面接選考を行います。

#### (2) 選考基準

応募資格を満たす方の実務歴、学術業績等を総合的に判定して選考します。

#### (3) 書類選考結果の通知

書類選考結果については、令和7年4月中旬～下旬までに本人宛に通知する予定です。

#### (4) 面接選考の予定及び結果の通知

面接選考は、令和7年4月25日（金）にweb会議システムでの実施を予定していますが、別途時間等の詳細を連絡します。

面接選考結果については、令和7年5月下旬～6月上旬までに本人宛に通知する予定です。

## 8 留意事項

### (1) 正式採用に至る条件

本学の規定に基づく健康診断を経て正式採用となります。

### (2) 任期制

本学では、全教員を対象に、「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号）に基づく任期制の導入をしています。任期は、保健福祉大学における教員の任期に関する規程第2条により、講師は5年（再任可。ただし、2回限りとする。）、助教は5年（再任可。ただし、2回限りとする。1回目の再任の任期は3年、2回目の再任の任期は2年とする。）となっています。

### (3) 定年

65歳（定年に達した日以後における最初の3月31日に退職）

### (4) その他勤務条件

本学の教員として採用された場合には、ヘルスイノベーション研究科（川崎キャンパス）での教育研究のほか、全学の附置機関として設置されたシンクタンク機能を担うイノベーション政策研究センターや横須賀キャンパス（学部・大学院（平日（昼間・夜間）及び土曜日開講））での講義・実習等の教育・研究等、現任教育機関として大学に附置されている実践教育センターでの教育等に携わることもあります。

## 問合せ先

神奈川県立保健福祉大学事務局ヘルスイノベーションスクール担当課

担 当 三浦、沖田

電 話 （044）589-8100